**本申請書は共同利用（産業利用）の申請用です。**

TSUBAME共同利用　利用課題申請 提出書類チェックリスト

共同利用（産業利用）申請用

確認日：令和 ○年○○月○○日

 □　提出書類チェックリスト １ページ

 □　利用課題申請書（様式1b） ５ページ

 □　応募・利用同意書（様式1b1c） １ページ

 □　押印の確認

 □　支払期日申請書（様式1b1d） １ページ

 □　「みなし輸出」管理の明確化に関する申告書(様式1a4) １ページ

 □　メンバーリスト（様式1b1e） １ファイル

 □　アカウントが必要なユーザーの身分証のコピー

 人数分　各１部

 □　電子メディア（kyoyo@gsic.titech.ac.jp宛てにメール添付） 一式

 □　MS-Wordファイル １ファイル

 □　PDFファイル １ファイル

**上記書類一式をスキャンしたものを PDF ファイル等でメール送付してください。**

kyoyo@gsic.titech.ac.jp 宛にワード、エクセルファイルと合わせて送付します。

東京工業大学 学術国際情報センター 共同利用推進室 宛

件名：令和６年度共同利用（産業利用）利用課題申請書

**支払期日申請書（様式1b1d）の記入の際の注意点：**

支払期日申請書（様式1b1d）に、ご希望の請求書発行期日と、

貴所属先の経理処理にてお支払可能な支払期日のご記入をお願いします。

**請求書発行日は毎月20日です。**

当月５日までの申請分はその月の20日に請求書発行が可能です。

支払期日につきましては翌月以降の貴機関の支払いサイトに合わせて、

ご設定ください。20日が休日の場合は翌営業日となります。

令和６年度　TSUBAME産業利用 利用課題申請書

 利用課題名： ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

 英文： □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

1. 申請日

令和 ○年○○月○○日

1. 利用課題責任者

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 所属機関 | 会社名： | 部署名： | 職名： |
| 氏名 | 漢字表記： | カナ表記： | 英語表記： |
| 住所 | 〒 |
| 連絡先 | E-mail： | TEL.： |  |

1. 課題の利用区分

利用区分 ［ ］ （以下からいずれか一つを選択） 　分野　【　※分野を選択してください　】

（１）産業利用・成果公開

（２）産業利用・成果非公開

選択：　□ 新規利用申請　／ □ 継続利用申請　（どちらかに☑印を付けて下さい）

* 継続利用申請の場合は前年度の成果報告書が提出済みであること。
* 成果非公開の課題では前年度の利用概要報告書が提出済みであること。
1. 利用課題概要

審査に利用します。TSUBAMEを利用して何を目的に何を行なおうとしているのかを具体的かつ簡潔に記述して下さい。継続利用申請の場合は、前回の利用を踏まえた今回の利用目的について記述して下さい。（500字以内）　成果公開の場合、採択時にWebに公開します。

1. 課題の背景

審査に利用します。課題審査委員会以外には非公開です。継続申請の場合、新規利用の内容と同じにして下さい。

1. TSUBAMEを利用して得られた成果（継続申請の場合のみ）

審査に利用します。課題審査委員会以外には非公開です。継続申請の場合のみ、前回のTSUBAMEの利用で得られた成果および課題について簡潔に記述して下さい。利用成果報告書のダイジェストの内容で結構ですが、図などを貼り付けることはできません。

1. TSUBAMEを利用して課題を実施する目的

審査に利用します。課題審査委員会以外には非公開です。研究背景などは書く必要はなく、実際にTSUBAMEを使って計算することにより何をどこまで明らかにすることを目的としているか、及びどのような計算を行うのかの具体的な実施内容を記述して下さい。継続利用申請の場合は、前回の利用を踏まえた今回の利用内容について記述して下さい。最も評価の対象となります。

1. 実施計画とリソース
	1. 実施計画

審査に利用します。課題審査委員会以外には非公開です。具体的に記述してください。実際に課題を実施すると予定通りには行かない場合が出てくることは十分予想されますので、申請時と実際の実施内容が違ってもかまいません。

* 1. 要員計画

審査に利用します。課題審査委員会以外には非公開です。各自の業務従事経験や利用課題への専念できる割合を明記し、具体的に記述してください。

* 1. 必要とする計算資源

審査に利用します。課題審査委員会以外には非公開です。はじめてTSUBAMEを利用する場合はお手元の計算機での見積りでも構いません。１口は1ノード(192CPUコア, 4GPU, 768GBメモリ)を400時間占有利用する単位です。また8.3.3にあるストレージ利用により消費されるポイントも考慮の上、利用口数を算出して下さい。希望口数が 2口以下の場合は小口申請とみなされ審査は免除されます。

* + 1. 年度末（3月末）までの希望口数

希望口数　　　　　口

* + 1. 見積り根拠

* + 1. ストレージ

ハードディスク希望容量　　　　　　TＢ　　　利用開始月　　　月

SSD希望容量 　\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_　　　 GＢ　　　利用開始月　　　月

ストレージ利用により消費されるポイントも考慮の上、8.3.1での利用口数を算出してください。

単位はTB単位でご記入ください。利用なしの場合は0TB、1TB以下の利用の場合は1TBと記入して下さい。

ハードディスク 1TBを1年間利用するためには6ポイント（6ノード時間相当）必要です。

SSD 100GBを1年間利用するためには2.4ポイント（2.4ノード時間相当）消費します。最大3TBまで利用できます。

利用領域の増減は年度途中でも可能です。領域の削減には事前にストレージの利用容量を減らす必要があります。

* 1. 利用するソフトウェア

審査に利用します。課題審査委員会以外には非公開です。利用するプログラムは必要に応じて以下の項目を必要数複写し、記述してください。

* + 1. プログラム

プログラム名（ ）

* + - 1. プログラム種別

□ 自社開発　　□ オープンソース　　□ 商用ソフト　　□ その他（ ）

* + - 1. 動作環境 （動作実績があるものについて記述）

CPUアーキテクチャ

□ Intel x64　□ A64FX □ SPARC64　□ Power　□ SX　□ その他（ ）

オペレーティングシステム

□ Linux　　□ Windows　　□ AIX　　□ その他（ ）

コンパイラ

□ gnu　□ Intel (oneAPI)　□ PGI（nvhpc） 　□ MS　□ その他（ ）

ライブラリ

（ ）

開発環境等

（ ）

* + - 1. 並列化の有無 （商用ソフトは記述不要）

□ 未対応

□ OpenMP （共有メモリ型）

□ MPI （分散メモリ型）

□ OpenMPI　　□ IntelMPI　　□ SGI MPT　　□ MPICH　　□ その他

□ その他 （ ）

* + - 1. 並列実行効率 （商用ソフトは記述不要。基準となる実行に対し何並列で何倍になったなど具体的に記述）
			2. GPU化の有無 （商用ソフトは記述不要）

□ 対応済み

□ CUDA　　　□ OpenACC　　　□ OpenCL　　　□ その他 （　　　　　　　　）

□ 未対応

* + - 1. 想定される1ジョブあたりの最大メモリ量
			2. 想定される1ジョブあたりの必要計算資源量
1. TSUBAMEで得られた成果の公開

同意できる場合は、☑を入れて下さい。成果非公開でご利用の際は記載不要です。

□ 本利用課題申請書の「TSUBAMEを利用して課題を実施する目的」と「実施計画」のところで書かれた内容について、その結果を利用成果報告書に詳細に記述します。

□ TSUBAME で実行したジョブの詳細（ノード数、並列数、格子点や要素数などのジョブの規模に関係する実行パラメータ、実行時間、ジョブ数等）、TSUBAME 以外で実行経験がある場合は、それとの比較を利用成果報告書に記述します。

1. TSUBAMEの利用に際しての留意事項

適合する際は、☑を入れて下さい。

* 1. 平和利用
* 本申請課題は、安全保障貿易管理に関する法令又は指針等に適合する平和利用である。

参考資料： 経済産業省「安全保障貿易管理について」

 https://www.meti.go.jp/policy/anpo/seminer/shiryo/setsumei\_anpokanri.pdf

 安全保障貿易管理ハンドブック

 https://www.meti.go.jp/policy/anpo/seminer/shiryo/handbook.pdf

* 1. 生命倫理・安全に対する取組み
* 本申請課題は、文部科学省「生命倫理・安全に対する取組」他、生命倫理及び安全の確保に関する法令又は指針に適合している。

参考資料： 文部科学省「生命倫理・安全に対する取組」

 https://www.lifescience.mext.go.jp/bioethics/index.html

* 1. 人権及び利益保護

□　本申請課題において、相手方の同意・協力や社会的コンセンサスを必要とする研究開発または

調査を含む場合には、人権および利益保護への配慮を行っている

* 1. 外国為替及び外国貿易法(「外為法」)で定められた技術提供に関する要件
* 外国為替及び外国貿易法(「外為法」)で定められた技術提供に関する要件を満たしている

参考資料：　外国為替及び外国貿易法第２５条第１項及び外国為替令第１７条第２項の規定に基づき許可を要する技術を提供する取引又は行為について

https://www.meti.go.jp/policy/anpo/law\_document/tutatu/t10kaisei/ekimu\_tutatu140814.pdf

* 1. 「みなし輸出」管理の明確化に関する申告書
* (様式1b1f) 「みなし輸出」管理の明確化に関する申告書 に記入する
1. 課題従事者

TSUBAMEのアカウントが必要な課題従事者

（審査に利用します。課題審査委員会以外には非公開です。利用課題責任者についてもTSUBAMEのアカウント発行が必要な場合は、課題従事者として記載が必要です。5口未満の利用では課題従事者は原則5名以内とします。）

* メンバーリストは別紙の[様式1b1e](kyodo-form01b1e.xlsx)にご記入ください。
1. 利用課題の基礎となる論文や学会発表、プレス発表の有無について

（審査に利用し、課題審査委員会以外には非公開です。なくても構いません。）

1. 利用課題の基礎となる知的財産権の有無について

（審査に利用し、課題審査委員会以外には非公開です。なくても構いません。）

1. 用語（専門家以外にも分かるように記載をお願いします。項目数は適宜増やしてください。）
2. 注釈（専門家以外にも分かるように記載をお願いします。項目数は適宜増やしてください。）

様式 1b1c

東京工業大学　学術国際情報センター

　センター長　伊東 利哉　殿

令和 ○年○○月○○日

住所 ○○○○○○○○

所属機関名 ○○○○○○○○

代表者職名 ○○○○○○○○

氏名　○○○○○○　代表者印

令和６年度　共同利用　応募・利用同意書　（様式1b1c）

当機関に所属する下記の者を責任者とする一群が、令和６年度　共同利用の利用課題募集に対し、下記課題を申請することについて承諾いたします。また、採択された場合に、下記を遵守させることを約束します。下記に反した場合の責は当機関が負うものとします。

・ 東京工業大学　学術国際情報センター　計算機システム運用規程および利用細則

・ 学術国際情報センターが定める共同利用約款および実施規定

・ 平和利用のみに限ること

・ 人権および利益保護への配慮を行うこと

・ 文部科学省｢生命倫理・安全に対する取組｣に適合すること

・ 経済産業省｢安全保障貿易管理について｣に適合すること

・ 双方の合意の入金日までに計算資源利用料を支払うこと

利用課題名：○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

利用期間：令和６年度

利用課題責任者の所属、職名、氏名：

住所　○○○○○○○○○○○○○○○

所属　○○○○○○○○○○○○○○○

職名　○○○○○○○○○○○○○○○

氏名　○○ ○○

以上

参考事項

○代表者については利用責任者の所属長もしくは決裁権を持つ方でお願いします。

○経済産業省「安全保障貿易管理について」

https://www.meti.go.jp/policy/anpo/seminer/shiryo/setsumei\_anpokanri.pdf

○文部科学省「生命倫理・安全に対する取組」

https://www.lifescience.mext.go.jp/bioethics/index.html

様式 1b1d

東京工業大学　学術国際情報センター

　センター長　伊東 利哉　殿

令和 ○年○○月○○日

住所 ○○○○○○○○

所属機関名 ○○○○○○○○

利用課題責任者名 ○○○○○○○○

計算資源利用料　支払期日申請書　（様式1b1d）

　令和６年度　共同利用 産業利用 課題「○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○」の計算資源利用料の支払期日を、共同利用　応募・利用同意書に基づき下記の通り申請します。

記

１． 計算資源利用料　支払期日

令和 ○年 ○○月 ○○日

上記期日までに計算資源利用料を支払うこと、また計算資源利用料の支払を遅延した
場合は共同利用約款 第13条にある遅延損害金を支払うことを約束します。

２． 計算資源利用料 請求書発行願

つきましては、令和 ○年 ○○月 ２０日までに、下記の計算資源利用料に対する請求書の発行をお願いします。

共同利用 産業利用（※公開・非公開を選択）

計算資源利用料　○○口に相当する費用　　　○○○,○○○円（税込）

以上

国立大学法人 東京工業大学長　殿

 課題代表者 所属＿＿＿＿＿＿＿＿

課題代表者 氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

**外国為替及び外国貿易法第２５条第１項及び第２項の遵守のための特定類型該当性に関する申告書**

私は、国立大学法人東京工業大学が「外国為替及び外国貿易法第２５条第１項及び外国為替令第１７条第２項の規定に基づき許可を要する技術を提供する取引又は行為について」（平成４年１２月２１日付け４貿局第４９２号。以下「役務通達」という。）の１（３）サ①又は②に該当する居住者に対して技術の提供を行う場合は、外国為替及び外国貿易法第２５条第１項及び第２項に基づき経済産業大臣の許可が必要になる可能性があることを理解し、国立大学法人東京工業大学の法令遵守のため、役務通達の１（３）サ①又は②に該当するか否かについて、下記のとおり申告いたします。

記

私が利用課題責任者を務める課題の以下の課題グループメンバーに対する特定類型該当性を確認しました。

課題グループメンバー一覧　(例 東工太郎、日本花子）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

　　上記のすべての課題グループメンバーは

□　以下の①に該当します。

□　以下の②に該当します。

□　以下の①及び②に該当します。

□　以下のいずれにも該当しません。

①　外国法令に基づいて設立された法人その他の団体（以下「外国法人等」という。）又は外国の政府、外国の政府機関、外国の地方公共団体、外国の中央銀行並びに外国の政党その他の政治団体（以下「外国政府等」という。）との間で雇用契約、委任契約、請負契約その他の契約を締結しており、当該契約に基づき当該外国法人等若しくは当該外国政府等の指揮命令に服する又は当該外国法人等若しくは当該外国政府等に対して善管注意義務を負う者（次に掲げる場合を除く。）

（イ）　　当該者が本邦法人との間で雇用契約、委任契約、請負契約その他の契約を締結しており、当該契約に基づき当該本邦法人の指揮命令に服する又は当該本邦法人に対して善管注意義務を負う場合において、当該本邦法人又は当該者が、当該外国法人等又は当該外国政府等との間で、当該本邦法人による当該者に対する指揮命令又は当該本邦法人に対して当該者が負う善管注意義務が、当該外国法人等若しくは当該外国政府等による当該者に対する指揮命令又は当該外国法人等若しくは当該外国政府等に対して当該者が負う善管注意義務よりも優先すると合意している場合

（ロ）　　当該者が本邦法人との間で雇用契約、委任契約、請負契約その他の契約を締結しており、当該契約に基づき当該本邦法人の指揮命令に服する又は当該本邦法人に対して善管注意義務を負う場合において、グループ外国法人等（当該本邦法人の議決権の５０％以上を直接若しくは間接に保有する外国法人等又は当該本邦法人により議決権の５０％以上を直接若しくは間接に保有される外国法人等をいう。以下同じ。）との間で雇用契約、委任契約、請負契約その他の契約を締結しており、当該契約に基づき当該グループ外国法人等の指揮命令に服する又は当該グループ外国法人等に対して善管注意義務を負う場合

②　外国政府等から多額の金銭その他の重大な利益（金銭換算する場合に当該者の年間所得のうち

２５％以上を占める金銭その他の利益をいう。）を得ている者又は得ることを約している者